

相続対策セミナーのご案内
税制改正と相続対策・生前贈与対策ポイント

「こんなに変わった！相続税・贈与税」

相続税ってなんだか面倒だ・・・

いずれ対策は必要だとは思いますが、まだ先の話だし・・・

自分は関係ないなあ～ と思っていませんか？



税制改正により、平成27年1月1日以降相続税の基礎控除額は引き下げられ、相続税を支払う対象者が増えると予想されています。関係ないと思っている方も他人事では済まされないかもしれません。

本セミナーでは、相続分野のスペシャリストの中里隆重氏が、相続税の仕組みと相続対策について、具体例をあげ、わかりやすく説明します。

□講師のご紹介

中里 隆重氏【税理士 中里会計事務所 所長】



1987年税理士登録。
税務会計の分野に留まらず、各種専門分野とのネットワークを駆使し、
中小企業の抱える悩み
(相続対策、資金調達、
事業承継)の解決に
向けて積極的に取り組む

姿勢が、多くの経営者から信頼を得ている。

明快で単刀直入な語り口が好評。

□日 時

平成26年 2月 8日 (土) 10:30～12:30

□会 場

(10:00受付開始となります。)

所沢市民文化センターミューズ

ザ・スクエア(展示室)

所沢市並木一丁目9番地の1

TEL:049-244-3602 (担当:橋本・明間)



西武新宿線「航空公園駅」東口より徒歩約10分

参加費無料！先着60名様とさせていただきます！

903-H25-218

相続対策セミナー参加申込書

参加者 ご芳名	(フリガナ) 男・女	ご住所	(〒 -)
生年 月日	西暦/T/S/ H . .	ご職業	
お電話 番号	- -	E-mail	@

ご記入いただきました内容は、当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供及び当社業務に関する情報提供・運営管理に活用させていただきます。また、当社が、関連会社・提携会社である他の保険会社の代理店として取り扱う保険商品のご提案に必要な範囲で、当該他の保険会社と共同で利用場合があります。当該他の保険会社及びその他の詳細につきましては、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。

ニッセイータルパートナー